

# 会報 全住協

2018  
7月



一般  
社団法人

全国住宅産業協会

## 第6回定時総会を開催

当協会は、6月5日(火)にホテルニューオータニ「麗の間」において「第6回定時総会」を開催した。

総会では、委任状を含め365社の出席があり、「第1号議案 平成29年度事業報告及び決算承認の件」「第2号議案 定款の一部変更の件」を全会一致で承認し、「平成30年度事業計画及び予算の件」の報告を行った。

この後、優良事業表彰、優秀社員表彰を行い、神山会長から表彰状と記念品が授与された。受賞者は3頁に掲載のとおり。

引き続き行われた懇親パーティーでは神山会長の挨拶の後、石井国土交通大臣、菅内閣官房長官など多数の来賓の方々から祝辞をいただいた。(以下に神山会長挨拶要旨並びに石井国土交通大臣祝辞要旨を掲載。) 懇親パーティーには当協会会員のほか、国会議員、官公庁・友好



▲第6回定時総会

団体関係者など1,000名を超える出席があった。

### [神山会長挨拶]

本日は国会議員の先生方、国土交通省、友好団体の幹部の皆様、そして会員の皆様にも大勢ご出席いただき誠にありがとうございます。



当面の課題について、2点ばかりお

### ▲神山会長

話したいと思います。まず、空地・空き家の問題です。現時点で九州の面積に相当する所有者不明土地があり、近い将来には北海道に匹敵する面積になるとの予測があることを今年の新年賀会でお話ししました。この問題については大変危惧しているわけではありますが、いち早く国土交通省で対応策を講じていただき、今国会に「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が提出され、早ければ明日にでも成立するとのこと。この法律は所有者不明土地対策の第一歩であり、引き続き相続登記の義務化と手続の簡素化、所有権の放棄などについての検討が進められると聞いております。

この問題は、所有者が判明した後どうするか、これが一番大きい課題です。土地の相続を放棄

### 目次

・第6回定時総会を開催	1
・全国交流会を東京で開催	4
・宅地建物取引士法定講習のご案内	5
・優良事業表彰受賞プロジェクト紹介 (九州八重洲株)	6

・人財開発コラム 第1回「人財開発の重要性」	7
・明海大学企業推薦特別入学試験について	9
・協会だより	10

## 第6回定時総会

する場合も想定されますが、放棄するのではなく例えば固定資産税相当額だけを賃料の代わりに負担してもらう枠組みで賃貸に出すとか、あるいは民間事業者に払下げをするなど、様々な方法を我々業界の人間が知恵を絞って、真剣に取り組んでいかねばならないと考えています。空き家についてもリフォームして利用できるのなら元々空き家は発生しない訳であり、空き家になっているということはリフォームには向かないということですから、その対応をどうするかが大きな課題であろうと思います。

次に、いよいよ来年10月から消費税率が10%へ引上げとなります。さらにその先、消費税率が10%を超えて引き上げられる場合には住宅については軽減税率とすることをお願いしたいと思えます。

10%引上げに当たっては、政府において住宅ローン減税やすまい給付金、贈与税の非課税措置の拡大など色々ご検討いただいています。ただ、営業現場の立場としては、住宅ローン減税のように恩恵が後から戻ってくる措置だけでは、顧客にとって分かりにくいのではないかと心配しております。したがって、契約・購入時点での即効性のあるメリットが顧客に分かりやすい措置、例えば、すまい給付金やエコポイントなどの拡充についても一度ご検討いただければありがたいと思えます。ぜひよろしく願います。

あるデータによると、30代後半の平均年収が



▲石井国土交通大臣



▲菅内閣官房長官

平成12年には495万円、平成27年には432万円となっており、年収の減少が見られます。他方、全国のマンション平均価格は、平成12年の3,540万円から平成28年には4,560万円に上昇しています。年収が約60万円減って、マンション価格が約1,000万円上がっているわけです。実際、我々事業者も販売に苦心しております。増税前の駆込み需要も今のところあまり見受けられません。ただ、増税による反動減は必ず起こると思いますので、その落込みを防止するために助成や税制面での手厚いご配慮をいただけると、住宅購入者はもちろんのこと我々事業者も助かります。

昭和60年には4人以上の世帯が40%以上あったそうですが、平成27年には20%まで落ちており、世帯人数の減少が見て取れます。それだけ家族構成や住まい方も変わってきていますので、住宅ローン減税などの面積要件も再検討していただきたいと思えます。

年末の税制改正に向けて、これから色々なことを要望してまいります。ぜひ先生方のご理解をいただければありがたいと思えます。

ご参会の皆様にも今後ともご指導ご鞭撻いただくことをお願いいたしまして、私の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

### [石井国土交通大臣祝辞]

本日は全国住宅産業協会の定時総会が滞りなく行われ、懇親パーティーがこのように盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。神山会長を始め皆様方には、日頃より国土交通行政、とりわけ住宅建築行政につきまして



▲懇親パーティー

## 第6回定時総会

ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

住宅は豊かな国民生活の基盤であり、その果たす役割は極めて重要であります。多様な居住ニーズに対応し将来的な価値も見据えた良質な住宅の提供が強く求められています。また、住宅投資は経済波及効果が大きく内需の柱として政府が目標とする名目GDP600兆円を実現していく上でも大きな役割を果たしております。来年10月の消費税率10%への引上げにつきましては、さきほど神山会長からもお話がございましたが、住宅市場の動向をうかがいながらしっかり対応していきたいと考えております。

さて、現在我が国の住宅総数は約6,000万戸、総世帯数は約5,000万世帯となっております。少子高齢化・人口減少の急速な進展に伴い、住宅政策も量の確保から質の向上へ、ストックの重視へと変化しております。国土交通省としましては、ストック活用の観点から建築基準法の改正による建築規制の合理化、消費者が安心して購入できる安心R住宅の普及など既存住宅の流通・リフォーム市場の拡大に取り組んでおります。さらにIoT技術や省エネなど次世代住宅の普及促進による新たな住生活関連ビジネスの創出、拡大を推進してまいります。

全住協の皆様は全国各地で住宅、宅地の供給・仲介・賃貸管理・リフォームなど国民の住生活の向上に直結する幅広い業務を担っておられます。国民一人一人が真に豊かさを実感でき、安心安全で魅力ある住生活が実現できるよう、今後とも皆様のご支援とご協力をお願いいたします。さきほど神山会長から所有者不明土地のお話もございましたが、今国会では所有者不明土地を円滑に利用する法律を提出させていただいており、実は本日参議院の委員会で可決されました。明日の本会議で成立できると思っております。また、次の段階として今度は所有者不明土地の発生を抑制していくための本格的な対策を法務省や関係省庁とも連携しながら今年度内を目途にしっかりと検討してまいりたいと考えております。

結びではありますが、全国住宅産業協会のみならずのご発展、本日のご出席の皆様のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

### [優良事業表彰]

〈戸建分譲住宅部門（中規模）〉

「ジョイナス新宮 和（なごみ）」

（九州八重洲株）

〈中高層分譲住宅部門（大規模）〉

「アジールコフレ中野坂上」

（株アーバネットコーポレーション）

「ヴェレーナシティ パレ・ド・シエル」

（大和地所レジデンス株）

〈中高層分譲住宅部門（中規模）〉

「ベアーズコートライカム」

（株住太郎ホーム）

「Fステージ小緑宮城 参番館」(株富士開発)

〈中高層分譲住宅部門（小規模）〉

「アスコットパーク森下」 (株アスコット)

「ミオカステーロ 二子多摩川」(山田建設株)

「ヴァースクレイシア銀座東」

（プロパティエージェント株）

〈不動産関連事業部門〉

「西台トーセイビル」

（トーセイ株）

〈企画・開発部門〉

「キラリス函館

（函館 MARKS THE TOWER）」

（株フージャースコーポレーション）

「ミハス中野」 (株明豊エンタープライズ)

〈リノベーション部門〉

「GOZAN」

（株グローバル・エルシード）

### [優秀社員表彰]

株NIC

高德 清一郎

株グローバル・エルシード

内田 香奈

多田建設株

山下 恭生、大原 浩

株東栄住宅

加島 典明、麻山 義男

日神管財株

坂口 彰一郎

日神不動産株

本間 英之、古江 秀行

## 第6回定時総会

(株)ニッテイホールディングス 王 輝  
(株)ニッテイライフ 山崎 哲郎  
東日本住宅(株) 天田 岳彦、須田 尊智  
(株)明豊エンタープライズ 内田 千博



▶優秀社員表彰

## 全国交流会を東京で開催 —見学会、交流パーティー等を実施—

当協会は定時総会にあわせ、6月4日(月)、5日(火)に東京で全国交流会を開催した。この交流会は、全国大会に代え団体会員協会に所属する会員と全住協会員が交流を図ることを目的としている。

6月4日(月)は、戸建コース、マンションコースに分かれて住宅を見学後、明治記念館で合流し交流パーティーを行った。花沢常務理事や各委員長による歓迎の挨拶の後、小泉北海道支部長の発声により乾杯を行い、各地の状況など情報交換を行った。最後に、沖縄住宅産業協会高宮城理事長が中締めを行い、盛況の内に閉会した。

5日の見学は、免震改修工事現場見学コース、マンションコースのほかに午後からは迎賓館の本館建物・主庭の見学も行った。ま



▲免震改修工事現場見学

た、定時総会懇親パーティーを行ったホテルニューオータニでは、第7回～第8回優良事業表彰の受賞プロジェクト14社15作品のパネル展示を行い、注目を集めた。

参加者は、10団体・約150名。見学先は以下のとおり。

[1日目見学先]

◇戸建コース

「リストガーデンnococoタウン」  
(リストデベロップメント(株))

「鎌倉散策」

◇マンションコース

「デュフレ南千住 リバーサイド」  
(株)サジェスト)

「ディアナコート目黒」 (株)モリモト)

「ピアース南麻布」 (株)モリモト)

「アジールコフレ中野坂上」  
(株)アーバネットコーポレーション)

[2日目見学先]

◇免震改修工事現場見学コース

「財務省本庁舎免震改修工事現場」

◇マンションコース

「ヴェレーナシティ パレ・ド・シエル」  
(大和地所レジデンス(株))

◇迎賓館(本館建物・主庭)見学

## 宅地建物取引士法定講習のご案内

当協会では、宅地建物取引士法定講習を下記の要領で実施いたします。

### 1. 講習日

平成30年8月29日(水)

### 2. 講習時間

9:45(受付)~17:50

### 3. 受講対象者

東京都、埼玉・千葉・神奈川・静岡の各県に登録済みで、新たに取引士証の交付を希望する方及び有効期限が平成30年8月29日~平成31年2月28日までの取引士証をお持ちで更新を希望する方。

※有効期限の6か月前から受講できます。

※定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。

### 4. 申し込み方法

#### (1) 来所による受付

①受付時間 9:30~17:00

(12:00~13:00除く、土・日・祝日は休み。)

②申込み時に必要なもの

イ. 宅地建物取引士証交付申請書  
(協会に備えてあります。)

ロ. カラー顔写真(全部同一のもの3枚、神奈川県登録の場合は4枚。タテ3cm×ヨコ2.4cm。家庭用インクジェットプリンターで印刷した写真、ポラロイド写真等で不鮮明なものや劣化の可能性のあるものは不可。)

ハ. 受講費用 16,500円

ニ. 印鑑 (スタンプ印は不可)

ホ. 現在お持ちの取引士証  
(各都県に返納済の方は、返納受領書。)  
新規の方は、各都県からの登録通知ハガキ。

#### (2) その他

①会社の宅建免許番号を控えてきてください。

②取引士資格を登録した時から現在までに、住所・氏名・本籍・勤務先に変更のある方は、申込み前に登録した各都県に変更届を提出してください。

詳細は各都県の以下の窓口にお問合せください。

- ・東京都都市整備局住宅政策推進部  
不動産課免許担当：03-5320-5063
- ・埼玉県都市整備部建築安全課  
宅建業免許担当：048-830-5492
- ・千葉県県土整備部建設・不動産課  
不動産課：043-223-3238
- ・(公社)神奈川県宅地建物取引業協会  
：045-633-3036
- ・静岡県くらし・環境部建築住宅局  
住まいづくり課宅地建物班  
：054-221-3072

### 5. 申込み先・問合せ等

(一社)全国住宅産業協会 事務局

住所 千代田区麴町5-3 麴町中田ビル8階

TEL 03-3511-0611

詳細はホームページの案内を参照ください。

### 6. 講習会場

連合会館

(JR御茶ノ水駅聖橋口下車徒歩5分)

住所 千代田区神田駿河台3-2-11

TEL 03-3253-1771

## 優良事業表彰受賞プロジェクト紹介

第8回優良事業表彰受賞プロジェクトを順次ご紹介いたします。

### 優良事業賞

戸建分譲住宅部門（中規模）

### ジョイナス新宮 和(なごみ)

(九州八重洲(株))

#### [事業コンセプト]

福岡県糟屋郡新宮町に存する国の重要文化財である横大路家住宅(古民家)に近接する戸建プロジェクトです。周辺環境は今もなお古民家が多く存在し、その趣ある風景は新宮町の歴史的街並みを残していると言えます。

一方で、周辺のありきたりな戸建ミニ開発の住宅群によってその景観が保たれていない実情もあり、当該プロジェクトによって歴史的景観を守る建築と景観ルールを事業主自らで作し、現代に蘇る(新)民家と周辺の同等プロジェクト(自社、他社問わず)の指標となる戸建住宅群を完成させ、旧来の街並みや周辺環境に融和する環境を整えた新しい古民家街づくりを目指したものです。

#### [商品企画]

歴史的風景や古民家があった当該地の土地所有者から相談を受けました。広大な土地には一つの古民家と離れの茶室があり、この土地を街の風景や環境を保ちながら次世代に引き継ぎたいという土地所有者の意向でプロジェクトが始まりました。しかし調査を進めていくと、古民家は白蟻被害が大きく、処分を余儀なくされましたが、茶室は小ぶりながらも十分に現代の住まいとして利用できることから、リノベーションを行いました。この広大な敷地に、7棟の建設と1棟のリノベーションを行いました。建物意匠は落ち着いた大屋根と中庭を取り囲むルーバーというモダンかつ現代の(新)民家として、既存の古民家の色やフォルムのデザイン要素を抽出して街を完成させました。



#### [事業成果]

大変美しく、街の資産である重要文化財と古民家が融合する素晴らしい街ですが、現実問題として古民家の所有者が高齢化し建物自体も老朽化しています。相続時には、貴重な建物を失うだけでなく、街の記憶や価値までも失っていくことが非常に問題で、これらの課題を解決するのが地元事業者の我々の責務だと自負しています。この地域では人口増加傾向であるため、安易な戸建開発行為によって歴史ある街並みが大きく変化、崩れていく様をとっても見過ごすことはできません。

今回の我々の戸建開発は、新しい現代の民家のルールを定義し、それらを顕在化することで、安易な戸建開発に少し歯止めをかけ、福岡県糟屋郡新宮町の古民家が単体「点」の価値ではなく「群」として捉えられ、景観維持向上さらには、新しい価値観の創造に繋がればよいと考えています。

#### [物件概要]

住所	福岡県糟屋郡新宮町大字上府623
敷地面積	201.30 ~ 260.35㎡
延床面積	64.91 ~ 145.32㎡
構造・規模	木造軸組工法2階建(一部平屋建)
住戸総数	8区画

## 人財開発コラム 第1回「人財開発の重要性」

(株)ブラックス 取締役 岩井 信也氏

全住協では今年度から体系化された研修プログラムの提供を開始していますが、現在15人～20人程度の方々が各回参加されています。また、自社の研修への活用を検討する教育研修担当の方々のオブザーブも増えつつあります。そこで、さらにこの教育研修サービスの認知を広げ、会員の皆様の自社「人財開発」にご活用いただけるよう、今後全5回にわたりプログラム設計の背景や、事例紹介などを盛り込んだコラムを連載します。第1回は研修プログラムの開発に協力いただいた(株)ブラックス取締役岩井 信也氏による「人財開発の重要性」です。

### 1. 「人材」から「人財」へ

近年、人手不足と雇用の流動化（若手ほど簡単に転職してしまう）を背景に人材開発に力を入れる企業が増えています。「育成の方針や計画を提示して高いポテンシャルを持つ新卒を採用したい」、「採用した若手人材に幹部人材を目指すモチベーションを植え付けたい」、「市場の変化に対応していくためのチェンジ・リーダー（変革推進者）を育てたい」など、いわゆる人手＝材料としての「人材」から、事業継続、発展のための資産としての「人財」へと多くの企業が意識を本格的に変えつつあります。パワハラ・セクハラ対策、ダイバーシティ（多様性）、女性活躍などの昨今のキーワードは、全てこの「人材」から「人財」への流れの一環とも言えます。採用活動、特に新卒、若手社員の採用の現場においては、これらの取り組み度合いを面接の際に応募者から質問されることも増え、企業選択の重要なポイントとなっていることを実感している採用担当者、経営者の方々も多いの

ではないでしょうか。

### 2. 人財育成の視点～「仕事」と「人」、「管理」と「改革」

左下の図は、人財育成を行う際に、どのポイントを強化するか整理するためによく使われるものです。企業は、日々の数字を達成するためのマネジメントを行いながら、同時に将来を見据えた問題の把握→課題設定→実行の動きも必要とされます。それが図でいうところの「管理」と「改革」の視点です。一方、組織として業務プロセスを進化させるのと同時に、人材を「人財」として開発していくための組織メンバーに対する指導、育成も必要です。これが同じく「仕事」と「人」の視点です。

この4つの分類の中で今自社が強化すべきポイントはどこなのか、あるいは新人教育から中堅社員教育、そして幹部社員教育と考えていった際に、どのようなバランスで各視点を身につけていってもらえるのか考えることは非常に重要です。とはいえ、一つ一つの企業にはそれぞれの事情、経緯があり、単独でこれらの変化対応を行うことは困難が伴うのも事実です。そこで全住協では上記4つの視点を前提に、人財開発のベースとなる研修体系図を作成しました。

### 3. 「教育研修体系図」を活用した人財開発

この研修体系図においては、縦の並びを新人から経営層までの「階層別」に、横の並びを業務に必要な「スキル別」に構成し、対象や目的ごとにどの研修を受講すればよいのか、ひと目でわかるようにすることを意図しています。ま

	管 理	改 革
仕 事	仕事・管理 (仕事の完全な管理)  至急対応を要する日常的業務に関する事柄 (標準化、ミスゼロ、計画達成)	仕事・改革 (新しい発想による仕事の革新)  仕事の考え方・方法を変える必要がある事柄 (新しい考え、新しい発想、成果は劇的)
人 間	人間・管理 (人財育成・職場の活性化)  至急対応を要する人に関する事柄 (信頼関係、動機づけ、育成)	人間・改革 (メンバーの意識革新)  自分やメンバーの考え方・行動を変える必要がある事柄 (組織風土改革、行動変容)



## 人財開発コラム

た、新人から2～3年目社員までは、上司、先輩の指導を仰ぎながら業務を的確に遂行し、成果に繋げるための基本行動やスキルの習得を目指し、中堅社員以降は、毎期の目標をしっかりと管理しながら、会社の将来のために問題意識を常に持ち、必要な提言を上位者に行えるようリーダーシップや高度なスキル習得を目指しています。

この図を基に全住協では、会員各社が参加できる「オープン参加」研修、自社の日程に合わせて自社社員のみで実施するための「講師派遣」、講師も自社で担当する「内製化」の3つのパターンで人財開発支援事業を行ってまいります。

### 4. 各社の課題に合わせた3つの活用方法

ここでは、以下大きく3つの形態に分けて、各社の課題に合わせた研修プログラムの活用方法をご説明します。詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

#### 1) オープン参加：決められた日程でほかの会

員各社の社員と合同で研修受講

- ・標準的な知識を短期間で習得させたい場合
- ・他社参加者との交流、刺激からの気づきを重視する場合

#### 2) 講師派遣：自社の都合に合わせ、各研修の講師が伺い、研修実施

- ・日程や時間、人数などオープン参加方式では実施が難しい場合
- ・自社課題に特化した討議を行いたいので、自社社員のみで実施したい場合

#### 3) 内製化：全住協から教材、講師用ガイドの提供を受け、社内講師で研修実施

- ・運営面での自由度を最大限に高めたい場合
- ・社内講師を積極的に養成して、人財開発機能を強化したい場合

今回は以上です。それでは次回以降、連続してこの教育研修体系図の詳細や、自社の問題解決に研修を活用する方法についてご紹介していきますので、どうぞよろしくお願いたします。

平成30年度 一般社団法人全国住宅産業協会  
＜教育研修体系図＞

\*網掛け部分は既存の研修。

階層	スキル分類							
	人的スキル (リーダーシップ・ マネジメント)	職務スキル					グローバル	
		業界知識	資格試験	営業 マーケティング	ビジネス計数	契約法務 コンプライアンス		
新人	新入社員研修	住宅販売業務スタートアップ研修 (以下の職務スキル研修の入門編としての位置づけ)					不動産英語基礎研修	
	新人フォローアップ研修							
	新人自立研修							
2-3年目	一人前社員研修	基礎実務研修	宅建対策講座	営業/マーケティング 基礎研修	仕事の数字 基礎研修	コンプライアンス /契約法務 基礎研修		
中堅	若手リーダー研修							
管理職	一般管理職向け マネジメント研修	不動産業務研修 公正競争規約研修	-	営業マネジャー 向け実践講座 (マーケティング編)	管理職のための 計数管理研修	管理職のための コンプライアンス /契約法務研修	グローバル ビジネス 研修 海外不動産 取引編	グローバル ビジネス 研修 国内不動産 取引編
	営業マネジャー向け実践講座 (マネジメント編)							
役員/代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営能力向上研修 (次世代経営層含む)</li> <li>・代表者向け講演会</li> </ul>							

※色文字は今後、年度内に実施予定の研修

## 明海大学企業推薦特別入学試験について

当協会は明海大学との「不動産学」の教育・研究に関する協定の一環として例年、企業推薦特別入学試験要項に基づき明海大学不動産学部への志願者を推薦している。本年度の企業推薦特別入学試験の概要等は以下のとおり。

### 1. 出願要領

#### ◎出願条件

明海大学不動産学部不動産学科での勉学を強く希望し、第一志望として入学を志し、合格後の入学を確約できる者。

#### ◎試験科目

面接のみ ※面接、提出書類等の評価を総合的に判定し、合否を決定します。

#### ◎入学検定料

30,000 円

#### ◎願書受付期間等

##### (1) A 日程

願書受付期間 平成30年10月18日(木)  
～10月31日(水)  
試験日 平成30年11月17日(土)  
合格発表日 平成30年11月22日(木)

##### (2) B 日程

願書受付期間 平成31年2月18日(月)  
～3月1日(金)  
試験日 平成31年3月15日(金)  
合格発表日 平成31年3月16日(土)  
※募集人員は20名(A・B日程合計)

#### ◎資料請求・問合せ等

(一社)全国住宅産業協会 事務局  
TEL 03-3511-0611(担当 岩脇)  
明海大学浦安キャンパス入試事務室  
TEL 047-355-5116

### 2. 明海大学浦安キャンパス OPEN CAMPUS

#### ◎開催日

7月29日(日)、8月4日(土)、8月19日(日)、  
9月16日(日)、9月30日(日)、10月28日(日)  
[URL] <http://www.meikai.ac.jp/opencampus/urayasu/>

### トピックス

## 住宅金融支援機構との意見交換会を開催

5月30日(水)に当協会と住宅金融支援機構との意見交換会を開催した。当協会からは花沢常務理事・政策委員長を始め協会役員、住宅の販売や契約に携わる会員各社の担当者が出席し、住宅金融支援機構の役員、幹部職員と住宅金融支援機構の取組みや今後の課題などについて意見交換を行った。

住宅金融支援機構からは、フラット35の金利動向や利用状況、「フラット35地域活性化型(空き家対策)」、フラット35リノベの見直しなどについて情報提供がなされた。また、当協会からは、諸費用対象項目の追加、産休者や勤続年数が少ない方に対する審査基準の見直しなどに

ついて要望が出された。

当日の出席者は、当協会18名、住宅金融支援機構12名。



## 協会だより

### 代表者変更

会社名 株式会社エステム住宅販売  
新代表者 大西 信裕

会社名 エース・トゥワン・グループ株式会社  
新代表者 木村 伸一

### 住所変更

会社名 株式会社成和  
新住所 〒101-0051 東京都千代田区神田  
神保町1-50 浦野ビル6階  
TEL 03-6206-8422 (従来どおり)  
FAX 03-6206-8436 (従来どおり)

### 業務日誌

5月21日(月)	・(一社)不動産証券化協会定時社員総会懇親会に神山会長が出席。(帝国ホテル)
22日(火)	・流通4団体意見交換会に牧山副会長ほか出席。(国土交通省) ・清和政策研究会との懇親の集いに神山会長が出席。(東京プリンスホテル)
23日(水)	・(公社)首都圏不動産公正取引協議会理事会に牧山副会長ほか出席。 (ホテルメトロポリタンエドモント)
24日(木)	・(一社)日本木造住宅産業協会懇親パーティーに神山会長が出席。(明治記念館)
28日(月)	・下村博文衆議院議員「出版記念パーティー」に神山会長が出席。(ホテルメトロポリタン)
31日(木)	・(一社)不動産流通経営協会懇親会に神山会長、牧山副会長が出席。(ホテルオークラ東京)
6月1日(金)	・(一財)不動産適正取引推進機構理事会に神山会長が出席。(同機構会議室)
4日(月)	・全国交流会を開催。(～5日、明治記念館ほか)
5日(火)	・理事会、定時総会、懇親パーティーを開催。(ホテルニューオータニ)
6日(水)	・第88回全住協ゴルフコンペを開催。(霞ヶ関カンツリー倶楽部)
7日(木)	・(公財)東日本不動産流通機構理事会に神山会長が出席。(京王プラザホテル)
11日(月)	・営業コミュニケーション基礎研修を開催。(連合会館)
12日(火)	・仕事の数字基礎研修を開催。(連合会館)
19日(火)	・宅地建物取引士受験対策講座を開催。(東京学院ビル)
20日(水)	・(公社)首都圏不動産公正取引協議会理事会、定時社員総会に牧山副会長ほか出席、 同懇親会に神山会長、牧山副会長ほか出席。(ホテルメトロポリタンエドモント) ・政策委員会を開催。(ビジョンセンター永田町)

## 横山修二氏「お別れの会」

5月6日に肺炎のため逝去された横山修二氏(株)大京創業者、(一社)全国住宅産業協会元相談役の「お別れの会」が下記のとおり催されます。



享年92歳。平成8年春勲二等瑞宝章受章。

### 記

1. 日時 平成30年7月23日(月)  
12:00～13:30
  2. 場所 パレスホテル東京 2階「葵」
- ※なお、香典、供花、供物は固辞されております。  
また、ご来臨の際は平服にてお越しください。

会報 全住協 通巻64号 発行 一般社団法人全国住宅産業協会  
(平成30年7月10日発行) 編集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

## 全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。既に17社が商品を提供しており、会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。今回は、そのうち2社の取扱商品をご紹介します。  
商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

### エース21グループ(株)：全自動消火装置「ケスジャン」

#### 全自動消火装置のパイオニア「ケスジャン」

全自動の消火システム。配管工事・配線工事不要の為、大掛かりな工事は不要です。  
あらゆる室内に1台から取付できます。作動方式は、熱感知方式の為、誤作動の心配はありません。  
もちろん消火薬剤は、人体にやさしい消火液を採用。停電・断水・地震等でも正常に作動します。  
メンテナンスフリーと安心の10年保証です。  
大切な家族と財産をまもる「ケスジャン」。ぜひ一度、お問い合わせください。



#### 価格

「埋込型 90,000円」「吊下型 95,000円」  
全住協ビジネスネット特典  
全住協会員様特別価格にてご提供  
全国配送料 無料

問合せ先 担当者 営業部長：三浦 佳浩  
携帯電話 080-4389-3303 E-mail miura\_aceno1@yahoo.co.jp

### (株)一貫堂：住まい手便利帳

#### 入居者の為の物件ポータルサイト

入居者への付加価値サービスの提供。  
入居者とのコミュニケーション強化。  
問い合わせなどによる業務負荷の軽減。  
営業外収入の確保。  
これらを実現できる物件サイト・スマホアプリを月額1万円～運用が可能。  
無料トライアルも実施しておりますので、ぜひお問い合わせください。

住まい手便利帳



#### 価格

サイト・アプリ制作料3万円 月額2万円～  
全住協ビジネスネット特典  
サイト・アプリ制作料1万円引き!  
月額費用1万円引き!

問合せ先 東京支店営業担当：椎名 雄太  
TEL 03-5807-1758 携帯電話 080-5434-8801  
E-mail shiina@ikkando.net